

根室市総合教育会議 議事資料

【市教委各課の課題と将来に向けた取組】

1. インクルーシブ教育のさらなる推進と特認校の指定・不登校対策について
【教育総務課】
2. 学校給食調理施設整備の展開について【教育総務課】
3. ねむろ未来づくり事業の推進について【社会教育課】
4. 文化財の環境整備等について【社会教育課・歴史と自然の資料館】
5. スポーツ推進計画の着実な推進について【スポーツ課】
6. 新総合体育会館建設に関する取組【総合体育会館整備推進課】
7. 子どもブックライフ応援事業の推進・学校図書館の充実・市民の読書活動の推進
【図書館】

令和7年9月

1. インクルーシブ教育のさらなる推進と特認校の指定・不登校対策について

【教育総務課】

【経過】

教育委員会では、インクルーシブ社会の実現を目指す教育の推進に向けて、各種取組を進めてきたところであり、中心となって取り組む、花咲港小学校・海星学校で、従来の一斉指導や同質性を求める教育を脱した、児童・生徒一人ひとりが自分に合った学び方・学ぶ場所を自ら選択して学習する取組などが実践され、新たなスタイルの学びの形を築かれてきている。

【現状・課題】

インクルーシブ教育の理念は、他者の意見や存在を互いに認め、尊重し合い「生きるを共にする」ことにあり、様々な要因により増加する「不登校」においても、この理念を基盤に対策を進めているところ。また、両校の取組は道内外から多くの視察研修の受け入れや全国的な事例発表につながっており、今後もインクルーシブ教育の理解促進に努めていく考え。

他方、当市は通学区域制度を採用しており、原則として居住する区域により就学すべき学校が決定されることから、校区外の学校を希望する保護者は、区域外通学の申請等を要する負担があり、また、先駆的取組を実践しているとはいえ、特定の2校のみを就学先として広報することが難しい状況。

【今後の方向性】

当市のインクルーシブ教育推進をリードする花咲港小学校・海星学校の2校を市独自の『インクルーシブ教育推進特認校』と指定し、インクルーシブ社会の実現に向け、次のとおり施策を推進する。

【1. インクルーシブ教育のさらなる推進】

特認校による具体的な取組をもとに、インクルーシブ教育の推進を根室市立学校の使命として、その理念を教職員や市民と共有しながら学校を核としたインクルーシブ社会の形成、まちづくりの礎につながる教育を推進する。

また、花咲港小学校では、根室市への転勤をきっかけに同校の教育方針を知り、埼玉県から移住し入学につながった事例もあり、魅力ある教育を通じた『教育移住』という観点も持ちながら取組を展開する。

【2. 多様な学びの場・居場所づくりに向けた環境整備】

居住地に関わらず興味関心のある親子に両校を就学先として検討いただくための環境整備として、市街地からの移動手段を確保する。

また、現在、旧札幌銀行跡に設置している適応指導教室「ふれあいくらぶ弥生」は、学校や家庭でもない第3の学びの場・居場所としてニーズが増えているところであり、分室を特認校内に設置することで、さらに多様な受け入れ体制の強化を図る。

【3. 特別支援教育のさらなる充実】

根室市のインクルーシブ教育は、障がいのみに関わらず、人種の別や男女差、性についての自認や指向性、学習の進め方やペースの違いなどを一人ひとりの個性と価値観と認め、自分らしくあるための選択や決定を尊重する教育であるが、支援が必要な児童・生徒に対しては適切な支援や配慮を行き届かせる必要がある。

このことから、児童・生徒の特性や困りを多角的にアセスメントし、個別の教育支援指導計画作成をサポートする教育支援ソフトを導入し、担当主幹を中心に学校と連携のうえ、特別支援教育の充実を図り、切れ目のない支援の実現を目指す。

【4. 不登校対策】

市内の不登校児童・生徒が、長期化・急増・低年齢化する中、不登校の児童・生徒数や背景を調べる国の調査では要因把握に課題があり、詳細な分析がされておらず推測に留まっているところである。

このことから、国の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」においても実施が推奨されている、子どもの成長や行動に大きな影響を与える「学校の持つ全体の雰囲気」を科学的に調査・分析する『学校風土調査』を実施し、学校経営・風土改善に活用しながら、当市における不登校対策の在り方を研究する。

また、別室登校となるなど不登校の兆候がみられる児童・生徒や不登校から学校への復帰段階にある児童・生徒へのケアを行う「校内教育支援センター支援員」を配置し、学校内で安心して学習できる状態へ伴走支援の体制強化を図る。

2. 学校給食調理施設整備の展開について【教育総務課】

【経過】

本市においては、3つの学校給食共同調理場により日々約1,500食の学校給食を提供しているが、施設の老朽化・狭あい化により、維持コストの増、衛生管理・異物混入の等のリスクが高まっているほか、食物アレルギー対応食の提供ができない。日本屈指の水産都市であるにも関わらず、地場産水産物の取り扱いができないなどの課題が山積している。

老朽化する学校給食調理施設の整備に向けては、これまで「民間活力の導入による地産地消につながる持続可能な学校給食提供の仕組みづくり」を念頭に情報収集・協議・検討を重ねてきたところ。

【現状・課題】

加速的に児童・生徒数が減少する中での持続可能な学校給食提供の在り方を検討し、他自治体の事例も参考に多額の整備費による後年度負担、魅力ある給食提供、学校給食に限らない附帯事業の可能性等を踏まえ、民間事業者による整備・運営が課題解決の最善手と考え、実現に向け全国レベルでの事例調査、複数事業者からの聞き取り調査を行ってきたところ。

これまでの検討の結果、民間事業者による施設整備・運営を目指す上で次のような課題があると捉えている。

① 保護者・議会・食材等取引市内事業者等との合意形成と透明性確保

従来の公設公営から転換することとなるが、先行して学校給食の民間委託を検討した他市の例を見ると、関係者との議論を深めなかったことにより非難につながったところであり、既存の商取引・雇用の確保はもとより、事業者選定の透明性、学校給食としての安全・安心や食の質、持続可能性について丁寧に説明責任を果たしていく必要がある。

また、域内経済循環の観点からも、これまでの当市の学校給食を支えてきた地元事業者の受注機会の確保に努める考えであり、民間事業者との共存に向けた仕組みを協議しつつ、地元事業者との合意形成を図る。

② 既存調理員の雇用対策

現在、給食協会にて調理員20名（うち正職員7名）を雇用しているところであり、雇用確保の枠組みについて検討の必要がある。

③ 給食協会のあり方の検討

根室市学校給食協会は「給食費の徴収・管理」「調理員の雇用・労務管理」「食材等の発注管理」を主な業務とし設置運営してきたところ。

他方で、現在、児童・生徒分を無償化している学校給食費については、従前より国において、地方公共団体の会計に組み入れる「公会計化」が推進されているところであり、今後の民間対応により業務内容を精査する中

で給食協会の存廃を含め、そのあり方を整理する必要がある。

④ 「学校給食」としての枠組み維持

北海道給食会から物資購入や学乳調達の継続や、今後可能性のある国による給食無償化の適用を受けるためには、民間対応となった場合においても『学校給食』としての枠組みを維持することが求められる。

これまでの調査・情報収集の結果、「設置者(栄養教諭)が学校給食実施基準等を踏まえて献立を作成すること」等の条件を満たすことで『学校給食』として維持できると考えているが、引き続き道教委等と調整を図っていくもの。

また、道費負担による栄養教諭の配置については、当初、民間施設で調理する場合においては対象とならないと捉えていたが、全国の事例調査の結果、配置している事例があったことから、その手法について調査研究の必要がある。

【今後の方向性】

現在の給食調理場はいずれも建設から50年以上が経過し、子どもたちが口にする食の安心・安全に関わるハード面のリスクが増加しており整備は急務である。

さらに学校給食共同調理場を併設する北斗小学校は令和11年4月開校予定の（仮称）柏陵校区義務教育学校に合わせて移転予定であり、給食提供に影響のないよう早期に方向性を示し、事業化することが求められる。

児童・生徒数が減少していく状況下での持続可能な学校給食提供のあり方、また、大型の公共施設整備が続く中、建設費・ライフサイクルコスト全体を考えた後年度負担等を踏まえ、従来の公設公営に捉われることのない当市の事情に合った民間事業者による整備・運営の手法を見出すことが必要である。

■評価の視点（目指すところ）

① 安心・安全・安定した学校給食の提供

衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の提供を可能にし、全ての児童・生徒においしい魅力ある学校給食の提供安心・安全な給食を提供する。

調理作業等の効率化・労働環境の向上を図り、安定的な人材の確保に努める。

② おいしい魅力ある学校給食の提供

地場産食材をできる限り使用し、水産都市・根室市らしい魅力あふれるおいしい給食の実現を図る。

学校給食の教育的意義を果たすため、食を通じた教育活動の充実に努める。

③ 市中経済・地域への配慮

根室市の学校給食を支えてきた地元事業者の受注機会の維持に努める。
調理等を担う人材について、地域での雇用・育成に努める。

④ 地域にもたらす新たな価値

児童・生徒数が減少する中、持続可能な学校給食の提供を目指すうえで、
学校給食事業の実施を前提に、施設を活用した機能の強化や防災機能施設
を活用した附帯事業の展開を目指す。

教育委員会としては、「根室市学校における給食に関する検討委員会」からの「アレルギー対応」「地場製品の活用」「食育の充実」「市内事業者や雇用などへの配慮」等を踏まえた持続可能な学校給食の供給体制を整備するよう意見書などを踏まえ、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に検討を進め、現在、サウンディング型市場調査による情報収集を行っておりますが、今後も持続可能な給食の提供を進めるにあたっては、民間業者への委託が最良と考えており、道教委との調整・給食協会の整理を進め、プロポーザルを実施し、事業者選定・事業者との協議（調理員・地元業者等の扱い含む）の上、民間委託による学校給食提供開始を目指してまいりたい。

3. 社会教育計画の着実な推進について【社会教育課】

【経過】

令和7年度より新しい「根室市社会教育計画」を推進しています。

これは、今後10年間の根室市民の社会教育が、時代や環境等の変化に柔軟に対応しつつも、時代を超えて大切にしていきたい基盤を定めて、進むべき方向性を示す「羅針盤となる計画」として審議を重ね、策定したものです。

【現状・課題】

根室市が抱える課題を真摯に受け止め、互いに協力し合い、学び合いながら、「ふるさと」で豊かに暮らすための「当事者意識」を持って、まずは実行して、うまくいけば進め、うまくいかなければやり方を変え、周囲を巻き込み、新たな動きが生まれていく「AARの循環」の理念を市民に広げて社会教育計画にかかげる「社会教育計画の基本的な考え方」の浸透と実現を目指します。

【今後の方向性】

市民自らが行動する意識を醸成するためには、きっかけづくりも大切な要素であると認識し、自発的な活動につなげていくために「ねむろ未来づくり事業」等を推進していく中で各種講演会の開催や若者と高齢者などをつなぐ多世代交流事業の実施、若者が参画しやすい取り組み、「ふるさと根室」を感じることができる事業の展開などを行い、将来的には市民の活動へのサポートに取り組んでまいります。

4. 文化財の環境整備等について【社会教育課・歴史と自然の資料館】

【経過】

市内には、「根室半島チャシ跡群」や「和田屯田兵村の被服庫」などの歴史的な文化財、さらには、令和5年2月に市の天然記念物として指定した「歯舞湿原」など、数多くの文化財が存在し、多くの市民や観光客が訪れるなど、これらの文化財は地域にとって重要な教育資源、観光資源となっているところ。

【現状・課題】

文化財の適正な保全管理と地域資源としてバランスの取れた活用が求められており、文化財への訪問者が増加していることなどを踏まえると、適切に環境整備を進めていく必要がある。

【今後の方向性】

市内に多数ある文化財について、適正な保全管理と活用に向けて、次の通り、優先度に応じた年次計画で環境整備を行っていく考え。

（ノツカマフチャシ跡）

令和6年度に策定した「基本構想」を基に、本年度は駐車場の設計を行う。令和8年度は駐車場造成及び実施設計を行い、今後の展示施設の整備などの、実施に向け検討を進める。

（落石岬のサカイツツジ自生地）

近年シカ害が顕著なサカイツツジ自生地に令和9年度にシカ防護柵を設けるべく、本年及び次年度で委員会組織を設け検討を進める。

（歯舞湿原）

市文化財調査委員からの答申を基に、湿原の現状を把握し今後の保全につなげるための基礎データとなる、水位や昆虫類の調査を行う。

（和田屯田兵村の被服庫）

北海道の交付金を活用し、本年度は修復工事を行い、次年度は展示を整備する予定。

（歴史と自然の資料館）

建物について、北方基金を活用し令和6年度から年次計画で改修を行っており、本年度は屋根の全面改修を実施。次年度は壁面改修を行う予定。

5. スポーツ推進計画の着実な推進について【スポーツ課】

【経過】

第10期総合計画においては、10年後の姿を実現するための取組方針として「スポーツ活動の支援協力の推進」及び「スポーツ活動の振興とスポーツ施設の整備推進」を掲げており、これらを推進する具体的な取組みとして新たな「スポーツ推進計画」を令和7年度からの計画期間として策定しました。

新たなスポーツ推進計画では『AAR(=振り返りと改善のサイクル)の循環で根室市「スポーツ・健康都市宣言」のさらなる推進を!』を基本的な考え方としており、また「新スポーツ推進計画」のスタートを機に課名を「社会体育課」から「スポーツ課」へ変更し、当市のスポーツ行政の推進姿勢を明確にいたしました。

【現状・課題】

本年はパークゴルフ場の新たな管理棟が供用開始となり、また、来年には市営球場のバックネットを修繕するなど体育施設の整備を推進しています。

しかしながら、各体育施設の老朽化は著しく、安全性や利便性の確保が大きな課題であり、その対策が急務となっています。

一方で、根室市みらいのアスリート応援事業による遠征費支援は、児童・生徒に対する積極的な支援として定着し、保護者にも利用しやすい制度として浸透しています。

また、最東端ねむろシーサイドマラソンについては、新型コロナウイルスによる中止期間を経て令和5年度から実開催を再開し、昨今のマラソンブームも追い風となり、一時減少していた参加者数は順調に回復しています。来年は第10回目の記念大会を迎えることから、募集人数の増加や新たな企画の検討を進めています。

【今後の方向性】

「市民一人一スポーツの実践」をはじめ、様々なスポーツ活動やイベントの開催により、市民がスポーツにふれる機会を増やし、健康意識の醸成を図ります。

また部活動の地域展開をさらに推進するとともに、スポーツ指導者の確保や競技団体への多方面からの支援に取り組めます。

体育施設については、既存施設の適切な維持管理を行いながら、総合体育会館整備後の新たな環境を見据え、スポーツ行政のさらなる推進を図ってまいります。

6. 新総合体育会館建設に関する取組【総合体育会館整備推進課】

【経過】

新総合体育会館建設に関する取り組みは、平成29年から平成30年までに行われた、根室市総合体育館整備市民委員会での議論や市民意向調査の実施がその始まりであり、令和2年、これらの取りまとめとして、教育委員会が「根室市総合体育館整備基本方針」を定めたところである。

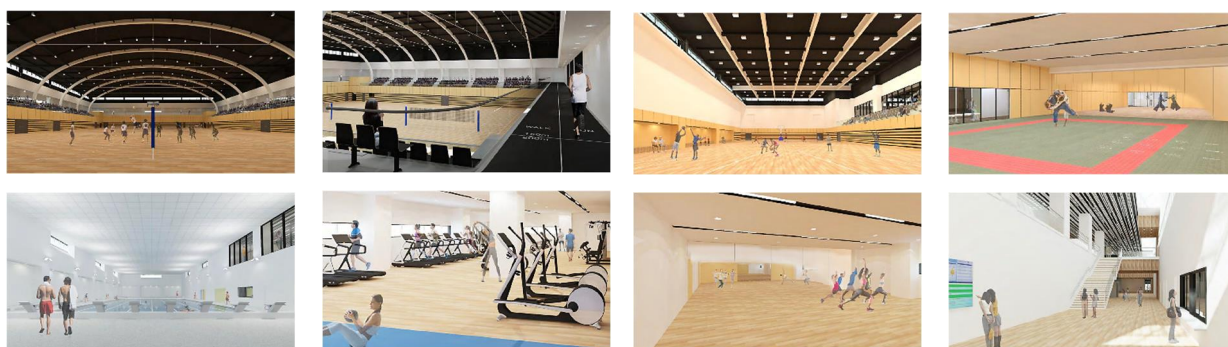
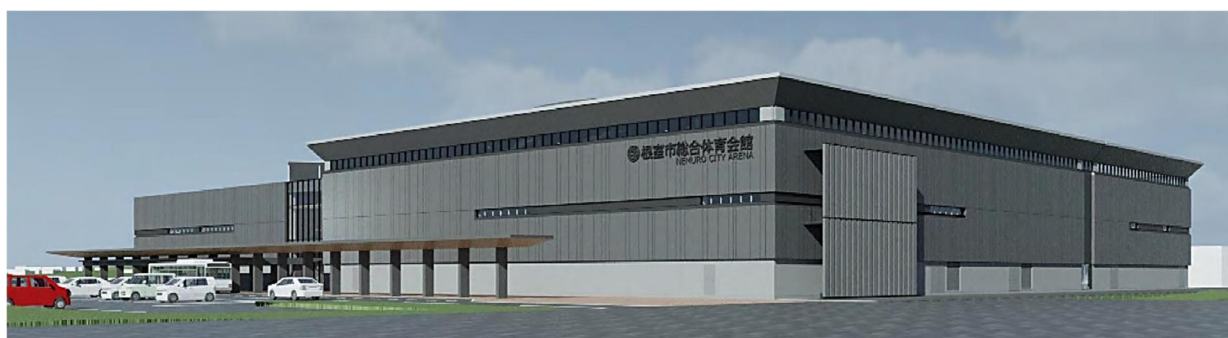
その後、これらをベースとしながら、新たに後継組織として設置された「根室市総合体育会館建設市民委員会」との取り組みの下、令和5年度には、スタートアッププランとなる「基本構想」を、翌令和6年度には、より詳細な姿を描く「基本計画」及び「基本設計」を策定した。

【現状・課題】

これまでの取り組みでは、新総合体育会館の在り方として、老朽化が著しい四つの既設体育施設（青少年センター・武徳殿・温水プール・相撲場）の複合集約化を基本としつつ、平常時はスポーツの殿堂、非常時は市内最大の避難所とする「防災拠点型総合体育会館」を、その目指すべき姿として示すことができたが、その一方で、過去に例を見ない急激な建設コストの高騰が最大課題として挙げられるなど、国の補助制度に活路を見出すといった財源対策が急務となっている。

【今後の方向性】

これらを踏まえ、今後の取り組みとその方向性としては、最終段階となる「実施設計」の確実な着手を目指すべく、最大課題の解消を図る国の補助制度活用といった財源対策に鋭意努めながら、一日も早い新総合体育会館の実現に向け、より一層、その取り組みを進めるものである。



子どもブックライフ応援事業の推進・学校図書館の充実・市民の読書活動の推進【図書館】

【経過】

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、今年度「第3期根室市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めているところ。

これまで、市においても、「赤ちゃんから学童までとぎれない読書環境づくり」を推進するため「子どもブックライフ応援事業」を推進しており、読書環境づくりに努めている。

学校図書館においては、これまでも「学校巡回図書」の整備、図書館司書と学校教員が協力しながら機能の充実や各教科に必要な蔵書の選定などを行い、児童・生徒の地域学習や学力向上に向けた支援を行ってきた。

市民の読書活動推進についても、閲覧室での飲み物の許可、「図書館カフェ」「各種本展」の開催等楽しく、快適な利用を促せるよう工夫を凝らし、人口減少の中、年間貸出し数は、前年度比5.1%増となっており、需要は高まっている。

【現状・課題】

現在、推進する「子どもブックライフ応援事業」では、各対象者に向けて本のプレゼントを行っているところ。マタニティブック事業（妊娠時）、ブックスタート事業（生後9ヶ月）、セカンドブック事業（新小学校1年生、義務教育学校1年生）の取組に加え、今年度から「サードブック事業」（中学校1年生、義務教育学校7年生）を開始。インターネットやSNSなどデジタルコンテンツに触れる機会が多くなり、急激に図書館、図書館バスの利用の減少、読書離れが見える傾向があることなどから、直接本と触れ合える機会を作り、さらなる読書活動の推進を図っている。

「学校図書館ステップアップ事業」の実施、図書館司書が直接学校図書館へ出向き学校教員や児童・生徒へ、図書ラベルの見直しや、ポップづくり、レイアウトの見直し等、学校図書館の環境改善の支援、学校図書の選書支援等を行っている。

今年度のエアコンの整備など、更なる環境の整備が推進されたことにより、夏休み期間での学生や高齢者の利用も増加傾向にあるほか、市民利用に加え観光客の利用も増加している。

また、小中学生をはじめ、駐車場が狭く、車利用での来館を躊躇する高齢者など、図書館への来館が難しい市民に向け、昭和50年より図書館バスの巡回による図書貸出しを行っており、昨年度においては、前年度比較6千648冊増の7万2千986冊の利用があり需要が高まっている。

【今後の方向性】

学校との連携を更に強化し、児童・生徒に身近な学校図書館を、子どもたちが安心感をもって過ごせる「居場所」となる環境づくりに向け、図書館司書と児童・生徒、教員が協力しながら、環境整備に伴う実践活動、資料の選書支援等を行い、主体的に読書や学習に取り組める場の造成を図り、学校図書館の利活用を継続的に進め、児童・生徒の地域学習や学力向上に向けた支援を広げていく考え。

図書館施設については、一定の施設整備を進め長寿命化を図っているが、昭和49年の建築で、耐震性能もなく老朽化が激しい。今後において施設更新の検討が必要。

また、図書館バスについてもこれまで半世紀にわたり事業を展開、現在全8コース、31ステーションを巡回し、毎週火曜日から金曜日、年間180回ほどの運行。約5千件、7万冊を超える利用があり、一度に大量の資料を移動させることができるため、事業用の図書運搬にも活用している。平成21年度に導入した現在の図書館バスは、すでに17年が経過。常時2千冊を積み運行していることから、足回りの劣化が著しく、ボディーも錆腐食が進んでいる。加えて昇降ステップが自動で作動せず、手動で引き出すなど、安全な巡回に支障をきたしているため、車両の更新が必要な状況。